

# 2021年5月17日の経営会議の概要

開催日時	2021年 5月17日(月) 午前 8時30分 ~ 午前 9時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	施策の方向性・考え方の柱の承認
所管部課	防災安全部市民生活安全課
案件名称	次期町田市安全安心まちづくり推進計画の策定について
実施期間	2022年4月 ~ 2027年3月
法令根拠	・町田市生活安全条例 ・東京都安全安心まちづくり条例
対象者 (お客様)	市民、来街者
案件概要	<p>町田市では、町田市生活安全条例に掲げる「安心して暮らせる地域社会の形成」を達成するため、2013年12月に、第1次の町田市安全安心まちづくり推進計画(以下、「計画」という)を策定しました。</p> <p>第1次計画策定後、「東京都安全安心まちづくり条例」の改正や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定等の社会情勢の変化に対応するため、第2次の計画を策定しました。各機関が連携して施策に取り組んだことで体感治安は改善しましたが、体感治安の地域差、子どもの安全確保や特殊詐欺被害の増加などの新たな問題が明らかになったことから、第3次の計画を策定し、現在も各関係機関と連携して施策に取り組んでいます。</p> <p>これまでの取組の結果、刑法犯認知件数は減少傾向を続けています。体感治安は、第3次計画の課題である地域差が改善しており、市内の治安に不安を抱いている人の割合もほぼ横ばいとなっています。</p> <p>また、様々な分野で普及しているインターネットを利用したサービスは、新型コロナウイルス感染症対策として新たな生活様式への移行が求められる中で、益々普及が進むと考えられ、こうした生活の変化に乗じた新たな犯罪も発生しています。</p> <p>このような状況をふまえて、今後もこれまでの防犯対策を継続するとともに、生活の変化に応じた防犯の活動を計画的に取り組むことが求められることから、第4次の計画を策定します。</p> <p>本計画では、施策の方向性を「新たな担い手の創出」「自分を守る意識づくり」「持続的な防犯環境づくり」とし、「子育てサークル等の地域団体や個人に対する防犯活動への参加促進」、「インターネットサービスの普及による新たな犯罪を含めた防犯対策の促進」、「街中や公共施設における防犯カメラ等の防犯設備の適切な管理及び設置促進」等に取り組めます。</p>
主な意見	指摘された資料の文言及び表現を整理すること。
審議結果	提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。

出席者

<委員・幹事>

石阪市長、高橋副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長、企画政策課長兼企画政策課未来づくり担当課長、広報課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長

<説明者>

防災安全部長、防災課長、市民生活安全課長